

## 市長等特別職の期末手当を20%削減

### ～5月29日の市議会臨時会に改正条例案を上程～

新型コロナウイルスの感染拡大による市民の厳しい生活実態と本市財政に及ぼす影響に鑑み、八王子市長等の給与に関する条例の改正を行い、市長等特別職の6月期の期末手当を20%減額する予定です。

なお、市議会議員についても期末手当を20%減額するため、本日、議長より臨時会招集の請求がありましたので、下記のとおり臨時会を招集します。

#### 記

#### 1 減額の内容

市長等特別職（市長、副市長、教育長、常勤の監査委員、固定資産評価員<sup>※</sup>）の令和2年（2020年）6月期の期末手当について、支給月数を2.325月から20%（0.465月）引き下げて1.86月とします。

なお、削減額は、概ね250万円を見込みます。

※固定資産評価員は、副市長が兼務しているため支給なし

#### 2 今後の日程（予定）

5月22日（金） 臨時会招集の告示

29日（金） 臨時会の開催

八王子市長等の給与に関する条例の一部改正案の上程